

## あ と が き

2020年度はわが国にとって記憶に残る大変な年であった。それは中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大に始まる。わが国では、横浜港に寄港中の大型客船ダイヤモンド・プリンセス号船内で新型コロナウイルスの感染が拡大した。旗国(船籍)はイギリスで、船籍のある国の法律の保護下に置かれることになるため、迅速かつ実効的な対応ができなかったともいわれている。

その後は、爆発的な感染拡大で世界中の人々が正常な日常生活を奪われるという未曾有の新型コロナウイルス禍となった。わが国も3月に中国、韓国からの入国を全面的に止める方針を示したが、アメリカ、オーストラリア、台湾、東南アジアの国々は、すでに2月の段階で中国からの入国を制限していた。訪日客の減による経済的損失を憂慮するあまり、遅きに失した感がある。その後の経済的損失の方が遥かにダメージが大きくなった。また3月24日には、4年に一度の祭典、東京オリンピック、パラリンピックの延期が決定されることとなった。

さらに7月には、熊本県を中心に天地異変と称される程の局地的集中豪雨による水害があり、多くの人命が失われた。治山治水は国の始まりといわれるが、誠にお気の毒なことである。

一方、本会では、予防医学事業を推進する公益法人として「公益3法」の制約もあり、コロナ禍の中、法人運営に当たり財政的な面(資金の循環)で苦境に立たされた。経営とは「現金に始まり現金で終わる」といわれるが、公益法人も例外ではない。「公益3法」も施行後12年が経過した。見直しの必要があるのではないかと。

健診検査事業については取りやめになったものもあるが、上期実施予定の多くは延期となって下期に仕事が集中した。このため混乱も生じたが、役職員一丸となって事業推進に取り組み、何とか乗り切ることができた。

予防医学は、積極的予防(1次予防)、早期発見・早期治療(2次予防)、および悪化防止と社会復帰(3次予防)の3段階に分けられる。感染症だけでなく、他の疾病からも心身を守り、健康寿命の延伸を図ることは人々の願いである。本会では、公益財団法人の名に恥じないよう、良質で精度の高い健(検)診機関としての誇りを持ち、今後も東京都民の健康増進ならびに予防医学の推進に貢献していく所存である。

最後に、この度2021年版年報(2019年度活動報告・通巻第50号)を発行するにあたり、東京都をはじめとする行政当局ならびに東京都医師会、東京産婦人科医会、東京小児科医会等、関係機関の先生方のご指導ご支援に感謝を申し上げる。

2021年3月

公益財団法人東京都予防医学協会  
専務理事 小川 登